

きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領

第1 趣旨

きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業（以下「本事業」という。）の実施に当たっては、燃油・資材の森林由来資源への転換等対策補助金交付等要綱（令和6年12月17日付け6林政経258号）きのこの生産資材導入支援実施要領（令和4年12月23日付け4林政経第827号-1。以下「国要領」という。）並びに新潟県補助金等交付規則（昭和32年2月12日新潟県規則第7号）及び新潟県林業関係補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に規定するものの他、この要領に定めるところによる。

第2 事業の内容及び事業実施主体

1 事業の内容

別記1に基づき、生産資材の国産化及びコスト低減（以下「コスト低減等」という。）に取り組むきのこ生産者に対して、次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援することにより、燃油・電気代や資材価格の影響を受けにくい経営構築を図る。

2 事業実施主体

次の（1）又は（2）を満たす者とする。

- （1）自らきのこ生産を行う市町村、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人及び民間事業者（中小企業基本法第2条第1項第1号に該当する者に限る。以下同じ。）であってきのこの販売収入が事業収入の過半を占める者（以下「取組実施者」という。）。ただし、令和7年度における合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金交付等要綱（平成28年1月20日付け27林整計第232号）の別表の区分欄ののうち事業内容欄の2の（3）のの補助を受けている又は受ける予定の者を除くものとする。
- （2）取組実施者を取りまとめる市町村、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人及び民間事業者（以下「取りまとめ者」という。）

第3 事業実施の手続等

1 きのこ生産コスト低減等実施計画書の作成

- （1）事業実施主体が取組実施者である場合は、自ら様式第2号によりきのこ生産コスト低減等実施計画書（チェックシート）（以下「実施計画書」

という。)及び様式第3号により「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート」(以下「クロスコンプライアンスシート」という。)を作成した上で、事業実施主体が取りまとめ者である場合においては、取組実施者が作成する実施計画書及びクロスコンプライアンスシートが適正であることを確認するとともに、自らもクロスコンプライアンスシートを作成した上で、様式第1-1号の別添に定めるきのこの生産資材導入支援取組計画書(以下「取組計画書」という。)を作成し、様式第1-1号の承認申請書を別表1の地域機関の長(以下、「局長」という。)を経由し、別途通知する日までに知事に提出するものとする。

ただし、事業実施主体が取りまとめ者であり、かつ取組実施者が相当数である場合は、取りまとめ者は、全ての取組実施者からクロスコンプライアンスシートを回収し、取組実施者が環境負担低減の取組を実施する旨を取組実施者のリストに記載して、当該リストを知事に提出するとともに、回収したクロスコンプライアンスシートを保管することにより、知事への提出に変えることができる。なお、局長への提出期限については、別途通知するものとする。

- (2) 知事は、(1)の取組計画書の提出を受けたときは、その内容について審査を行い、事業実施主体に別記1の第3に定める補助金を交付することが適当と認められるときは、採択を決定し、通知するものとする。

2 実施計画書の変更

事業実施主体及び取組実施者が以下に該当した場合は、1(1)及び(2)に準じて変更の手続を行うものとする。

- (1) 事業実施主体は、補助金の増又は30%以上の減を伴う重要な変更が生じた場合に変更の手続を行うものとする。
- (2) 事業実施主体が取りまとめ者である場合は、取りまとめる取組実施者に変更が生じた場合に変更の手続を行うものとする。

3 事業実績の報告

事業実施主体は、補助金交付申請書兼実績報告書(要綱第1号様式の3)に要綱別記に示す関係書類及びクロスコンプライアンスシート(様式第3号)を添付して、令和8年6月末日までに局長に提出するものとする。なお、要綱第11に規定する状況報告書(要綱第5号様式)は、補助金実績報告書をもってこれに代えるものとする。

第4 補助金の交付

- 1 局長は、第3第3項の報告を受けた場合は、報告書等の書類の審査を行

い、適正であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、交付決定及び補助金額の確定について通知するものとする。

- 2 補助金の交付を受けた取りまとめ者は、補助金を受領した日から起算して 30 日以内を取組実施者へ補助金の支払いを行い、第 5 第 1 項に定める取組実施状況報告書において、各取組実施者に補助金が支払われたことを証する書類を添付するものとする。

第 5 事業実施状況の報告

- 1 事業実施主体が取組実施者である場合は、自ら様式第 5 号に定めるきのこ生産コスト低減等実施報告書(チェックシート)(以下、「実施報告書」という。)を作成した上で、事業実施主体が取りまとめ者である場合は、取組実施者が作成する実施報告書をもとに、様式第 4 号に定める取組実施状況報告書を作成し、令和 9 年 5 月末日までに局長へ提出するものとする。
- 2 1 の提出を受けた局長は、必要に応じて現地確認を行うなどにより、その内容について確認を行うものとし、併せて第 3 第 3 項に基づき提出を受けたクロスコンプライアンスシートについてその内容を確認するものとする。
- 3 2 の確認後、局長は確認結果をとりまとめ、1 の取組実施状況報告書の写しを添えて令和 9 年 9 月末日までに知事へ報告を行うものとする。

第 6 証拠書類の保存

事業実施主体は、以下に掲げる書類を作成又は収集し、補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して 5 年間保管するとともに、知事又は林野庁長官から求めがあった場合には、その書類又はその写しを提出しなければならない。

- (1) 実施計画書及びクロスコンプライアンスシートの取組を実施したことが確認できる書類(作業日誌等)
- (2) 取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証する書類、次期生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)及び経営費に占める電気代の割合を証する書類

第 7 補助金の返還

知事は、補助金の交付を受けた事業実施主体が、補助金の交付要件を満たさないこと等が判明した場合には、以下に掲げる基準により、当該補助金の返還を求めるものとする。

- (1) 交付要件を満たさないことが確認された場合には、交付された補助金

のうち、要件を満たさないことが確認された経費の返還を求めるものとする。

- (2) 虚偽申告等の不正や悪質な事案があった場合には、補助金の全部又は一部の返還を求めるものとする。
- (3) 取組実施者の令和8年度又は令和8年の生産量かつ生産額が前年に比べ30%以上減少した場合には、補助金の全部又は一部の返還を求めるものとする。
- (4) (1)から(3)までの返還については、自然災害等の取組実施者の責めに帰することができない事由により、実施計画書に定められた取組が行われなかったこと又は取組実施者の令和8年度若しくは令和8年の生産量及び生産額が前年に比べ30%以上減少したことが確認できる場合には、その対象としないことができるものとする。

第8 書類の経由

この要領の規定により知事に提出する書類は、きのこの生産拠点の住所又は所在地を管轄する局長を経由して提出しなければならない。

附 則

この要領は、令和5年3月22日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和6年3月12日から施行する。
- 2 この要領改正前の要領の規定に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和7年3月17日から施行する。
- 2 この要領改正前の要領の規定に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、令和8年3月13日から施行する。
- 2 この要領改正前の要領の規定に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。

別記 1（第 2 及び第 3 関係）

第 1 事業の目的

生産資材の価格が高騰する中、コスト低減等に取り組むきのこ生産者の生産資材価格上昇分の一部を支援することを通じて、経営への影響を緩和するとともに、体質強化を図る。

第 2 事業の内容

取組実施者は、本要領第 3 第 1 項（1）に定める実施計画書を作成し、当該計画に基づきコスト低減等に向けて取り組むものとし、その目標年度は令和 8 年度とする。

第 3 補助金の額の算定方法

1 補助金の算定

補助金の額は、2 で定める定額の支援単価に、4 で定める事業実施主体の次期生産量に乗じて算出するものとする。

補助金の額 = 定額の支援単価 × 次期生産量

なお、事業実施主体が取りまとめ者である場合の次期生産量は、取組実施者の次期生産量の合計とする。

2 定額の支援単価

定額の支援単価は、別表 2 のとおりとする。定額の支援単価の設定に当たっては、知事が、地域の実情や、3 で定める支援対象となる生産資材の価格上昇の程度を踏まえ、合理的な範囲で、きのこの品目や栽培方法毎に、当該品目等の生産に要する単位重量当たりの標準的な生産資材費について、原則として少なくとも 2 者以上のきのこ生産者又は生産資材の製造業者等から令和 4 年及び令和 7 年の資材の平均価格を調査・比較し、上昇した価格に、国要領別記 1 第 3 第 2 項に定める国費充当率を乗じて定めるものとする。品目や栽培方法毎の単位生産重量当たりの標準的な生産資材費の上昇額は、別表 3 のとおりとする。

3 支援対象となる生産資材の範囲

原木、種駒（封ろう・菌栓含む）、菌床、種菌、培地基材（おが粉、コーンコブミール等）、栄養体（米ぬか、小麦ふすま等）、薬剤、栽培袋、栽培ビン、その他きのこ生産に不可欠な資材（パック、トレー等）

4 次期生産量の算定の仕方

1で定める補助金の算定に用いる次期生産量は、

(1) 令和7年度又は令和7年の生産量

(2) 取組実施者における令和4年度から令和6年度まで又は令和4年から令和6年までの年間平均生産量

のいずれか低いものとする。

なお、取組実施者が複数の品目を生産している場合であって、それらの品目の合計生産量が(1)>(2)の場合は、品目毎の(1)生産量に合計生産量の(2)/(1)を乗じて補正し、次期生産量とする。

ただし、(2)において、令和4年度から令和6年度まで又は令和4年から令和6年までの間に、生産量が災害その他やむを得ない事由により前年に比べ30%以上減少した年又はきのこ生産を開始した年がある場合は、当該年を除いて年間平均生産量を算出することができる。また、令和6年度又は令和6年に生産を開始するなど、年間平均生産量が算出できない場合は(1)を次期生産量とする。

第4 補助額の上限

1 取組実施者当たり5,000千円とする。ただし、国・県・市町村が実施する他の事業で、第3第3項に定める資材の導入に係る補助を受けている場合は、本事業と合わせた補助額の合計が、第3第2項に定める単位重量当たりの標準的な生産資材費の上昇額に第3第4項に定める次期生産量を乗じた額を超えてはならない。

別表 1 (第 3 関係・所管する地域機関及び書類提出先)

きのこの生産拠点がある区域	提出する地域機関
村上市、関川村、粟島浦村	村上地域振興局農林振興部林業振興課
新潟市、新発田市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町	新潟地域振興局農林振興部林業振興課
阿賀町	新潟地域振興局津川地区振興事務所 林業振興課
長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、田上町、出雲崎町、弥彦村、刈羽村	長岡地域振興局農林振興部林業振興課
十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局農林振興部林業振興課
上越市、妙高市	上越地域振興局農林振興部林業振興課
糸魚川市	糸魚川地域振興局農林振興部林業振興課
佐渡市	佐渡地域振興局農林水産振興部林業振興課

別表 2 (別記 1 第 3 関係・定額の支援単価)

(単価：円/kg)

品目	栽培方法の別	栽培方法			
		菌床製造		菌床購入	
		きのこ生産に係る 経営費のうち電気 代が 15%以上を 占める取組実施者	左記以外の 取組実施者	きのこ生産に係る 経営費のうち電気 代が 15%以上を 占める取組実施者	左記以外の 取組実施者
しいたけ	菌床	19.72	14.09	11.11	7.94
なめこ	菌床	12.03	8.59	13.51	9.65
えのきたけ	菌床	6.11	4.36	5.30	3.78
ぶなしめじ	菌床	7.92	5.66	-	-
まいたけ	菌床	20.88	14.91	-	-
きくらげ	菌床	16.50	11.78	-	-

別表 3 (別記 1 第 3 関係・単位重量当たりの生産資材費の平均価格の上昇額)
(単価：円/kg)

品目	栽培方法 の別	栽培方法	
		菌床製造	菌床購入
しいたけ	菌床	28.185	15.885
なめこ	菌床	17.186	19.308
えのきたけ	菌床	8.736	7.576
ぶなしめじ	菌床	11.326	-
まいたけ	菌床	29.836	-
きくらげ	菌床	23.578	-

様式第1 - 1号

第 号
年 月 日

新潟県知事 様

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

年度きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業取組計画書（変更）承認申請書

年度において、きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業の実施に当たり、取組計画書を作成（変更）したので、きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領第3第1項（1）（変更の場合は、第3第2項）の規定に基づき、別添のとおり提出する。

（注）様式第1 - 2号（取組実施者名簿）、様式第2号（きのこ生産コスト低減等実施計画書（チェックシート））、様式第3号（環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート）を添付すること。

きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業取組計画書

第1 事業実施主体の概要

取組実施者名又は 取りまとめ者名			
代表者の役職・氏名			
取組実施者又は取り まとめ者の住所	〒		
事業担当者の連絡先	所属・役職 ・氏名		
	電話番号		
	E-mail		

第2 取組実施者の概要

きのこの種類	栽培方法 (菌床製造 又は菌床 購入又は ほだ木製造)	きのこの 販売収入 が事業収 入の過半 を占める	経営費に 占める 電気代の 割合 15%以上	R7年度 又は R7年の 生産量 (kg)	年間 平均 生産量 (kg)	次期 生産量 (kg) A	定額 支援 単価 (円/kg) B	補助金額 (円) A×B	備考
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						
計									

(注)

- 1 取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類を提出すること。
- 2 生産量を年度で計上する場合、又は生産統計調査で報告した生産量を年間平均生産量の算定根拠としない場合は、年間平均生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)を提出すること。
- 3 きのこ生産に係る経営費に占める電気代の割合が15%以上の場合は、経営費と電気代を証明する書類を提出すること。
- 4 R7年度又はR7年の生産量及び年間平均生産量は本要領別記1の第3第4項に基づき記載し、集計範囲は年度もしくは年次のいずれかで統一すること。
- 5 国・県・市町村が実施する他の事業で、本要領別記1の第3第3項に定める資材の導入に係る補助を受けている場合は、備考欄にその事業の名称と補助金額を記載すること。
- 6 適宜、行を追加すること。
- 7 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

事業実施主体が取りまとめ者の場合は以下の記載による。
様式第1 - 2号のとおり。

取組実施者数

第3 次期生産量
 , kg

第4 誓約・同意事項

事業実施主体（取組実施者を含む。）は、補助金交付申請に当たって次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄
1 本事業に係る報告や立入調査について、知事又は林野庁長官から求められた場合に応じます。	
2 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間保管し、知事又は林野庁長官から求められた場合は提出します。	
3 以下の場合には、補助金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。 ア 取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合 イ 正当な理由がなく、取組計画書に記載した取組を実施していないことその他きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領第7に該当すること等が判明した場合	
(注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。	

様式第 1 - 2 号

きのこの生産資材価格高騰緊急対策事業 取組実施者名簿

No.	取組実施者 (氏名 又は 法人・ 組織名)	きのこの種類	栽培方法 (菌床製造 又は菌床 購入又は ほだ木製造)	きのこの 販売収入 が事業収 入の過半 を占める	経営費に 占める 電気代の 割合 15%以上	R7年度 又は R7年の 生産量 (kg)	年間 平均 生産量 (kg)	次期 生産量 (kg) A	定額 支援 単価 (円/kg) B	補助金額 (円) A×B	備考
				<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						
		計									

(注) 記載上の注意事項は様式第 1 - 1 号の第 2 を参照すること。

省エネルギー等実施計画書

チェック時期	令和 年 月
氏名	
対象品目	栽培規模
対象品目	ト/年

- 1 実施する(している)取組メニューに○を付けてください。
 - 2 生産資材の国産化に向けた取組、コスト低減に向けた取組のいずれも、令和7-8年度に取り組むことが必須です。
 - 3 「生産資材の国産化に向けた取組」は具体的な取組内容を記載してください。「コスト低減に向けた取組」は、「令和6年度または令和7年度の取組」に、チェックポイントの取組メニューが15個以上必要です。
- そのうち2つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「」で記入)を含むようにしてください。

1. 生産資材の国産化に向けた取組

令和6年度 までの取組	令和7-8年 度の取組
生産資材の国産化(必須)	
生産に使用する生産資材の国産化を図っていますか	
・取組の具体的な内容(既存の取組、試行的な取組も含む)	

2. コスト低減に向けた取組

令和6年度 までの取組	令和7-8年 度の取組
<p>温度管理</p> <p>1 センサーの先端に水滴が付いたり、壁や内容物に接触したりしていませんか</p> <p>2 センサーを栽培棚中央付近など適切な高さ(1.5m以上)に設置していますか</p> <p>3 センサーを暖房機や送風ダクトの吹き出し口付近に設置していませんか</p> <p>4 センサーの正常な動作を確認していますか</p> <p>5 送風ダクトの設置方法(本数、太さなど)は適切ですか</p> <p>6 循環扇の設置方法(配置間隔、作物影避など)は適切ですか</p> <p>7 温度設定にあたり栽培品目・品種の適温を確認しましたか</p> <p>8 培養棟・発生棟内の温度ムラの有無や温度差を適切な方法で確認しましたか</p> <p>9 送風ダクトや循環扇を有効に活用して温度ムラを改善しましたか</p> <p>10 送気ダクトの内部清掃は適切に行っていますか</p> <p>11 施設内の湿度、ほた木の収容数は適切ですか</p> <p>12 夏季に培養棟・発生棟におけるミスト噴霧、屋根散水などの対策を講じていますか</p> <p>13 床暖房等に使用する温水ボイラの設定温度は適切ですか</p> <p>14 換気に熱交換器を利用していますか</p> <p>15 天候の変化や日長に合わせて適切に被覆資材の上げ下げをしていますか</p>	
<p>木質暖房イオマス</p> <p>1 燃料用新鮮空気の取り入れ口を上げましたか</p> <p>2 缶体を清掃しましたか</p> <p>3 ハーターズ/ノズル周辺、ティフューザー、ストレーナー、火炎検出器等を清掃しましたか</p> <p>4 ハーターズ/ノズルを点検して定期的に交換していますか</p> <p>5 ノズルヒーターに不具合はありませんか</p> <p>6 エアージャケットで適正な空気量となるよう調整していますか</p> <p>7 長期間保存した燃料を使用していませんか</p> <p>8 温湯暖房の場合、缶水の入れ替え、腐食抑制剤の投入を行いましたか</p> <p>9 温風ダクトの濡れや破れはありませんか</p> <p>10 オイルタンクの水抜きや配管の濡れを確認しましたか</p> <p>11 貯蔵タンク(サイロ)と暖房機の距離は適切ですか(15m以内)</p> <p>12 暖房機本体の設置場所は適切ですか(培養棟・発生棟端部の中央部)</p> <p>13 燃油暖房機とのハイブリッド運転時の温度設定は適切ですか(燃油暖房機より1-2 高く設定)</p> <p>14 タンクシート対策をとっていますか</p> <p>15 燃料の供給管路(サイロ、暖房機本体)に異常はないですか</p> <p>16 燃料を適切な乾燥状態で使用していますか</p> <p>17 (廃たば暖房機の場合)廃たば木の乾燥は十分ですか</p> <p>18 煙突掃除、燃焼灰の清掃等のメンテナンスをこまめに行っていますか</p>	
<p>空調設備</p> <p>1 室外機や室内機周辺の障害物を除きましたか</p> <p>2 室外機は北風の影射がない場所に設置しましたか</p> <p>3 (ヒートポンプの場合)デフロスト水の排水、積雪への対策をとりましたか</p> <p>4 室外機と室内機をなるべく近く(1m以内)に設置しましたか</p> <p>5 電線の太さ・長さ(引込柱・室外機の長さ)は適切にしましたか</p> <p>6 (ヒートポンプの場合)ハイブリッド運転時の温度設定は適切ですか(燃油暖房機より2-3 高く設定)</p> <p>7 空調機接続周辺部に被覆の破れや隙間はありませんか</p> <p>8 エアフィルターや熱交換器(室内・室外)の清掃を定期的に行っていますか</p>	

令和6年度 までの取組	令和7-8年 度の取組
<p>温度管理</p> <p>1 センサーの先端に水滴が付いたり、壁や内容物に接触したりしていませんか</p> <p>2 センサーを栽培棚中央付近など適切な高さ(1.5m以上)に設置していますか</p> <p>3 センサーを暖房機や送風ダクトの吹き出し口付近に設置していませんか</p> <p>4 センサーの正常な動作を確認していますか</p> <p>5 送風ダクトの設置方法(本数、太さなど)は適切ですか</p> <p>6 循環扇の設置方法(配置間隔、作物影避など)は適切ですか</p> <p>7 温度設定にあたり栽培品目・品種の適温を確認しましたか</p> <p>8 培養棟・発生棟内の温度ムラの有無や温度差を適切な方法で確認しましたか</p> <p>9 送風ダクトや循環扇を有効に活用して温度ムラを改善しましたか</p> <p>10 送気ダクトの内部清掃は適切に行っていますか</p> <p>11 施設内の湿度、ほた木の収容数は適切ですか</p> <p>12 夏季に培養棟・発生棟におけるミスト噴霧、屋根散水などの対策を講じていますか</p> <p>13 床暖房等に使用する温水ボイラの設定温度は適切ですか</p> <p>14 換気に熱交換器を利用していますか</p> <p>15 天候の変化や日長に合わせて適切に被覆資材の上げ下げをしていますか</p>	
<p>外張被覆</p> <p>1 被覆資材が汚れていないか確認しましたか</p> <p>2 培養棟・発生棟の外張被覆の破れや隙間を点検しましたか</p> <p>3 天窓や出入口部の破損や隙間を点検しましたか</p> <p>4 被覆資材留具の緩みを点検しましたか</p> <p>5 シールド(日除け)の透光率は適切ですか</p> <p>6 高温対策として、シート(日除け)の2重張りを行っていますか</p> <p>7 換気扇シャッターや使用しない出入口の目張り、側面巻き上げフィルムの固定をしましたか</p>	

きのこ生産コスト削減等実施計画書

	令和6年度 までの取組	令和7-8年 度の取組
	チェックポイント	
	1 原木の伐期は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）	
	2 原木の葉枯らし・乾燥期間は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）	
	3 ハラアカコブカミキリ等虫害木の移動を避けるなどの虫害対策を行っていますか	
	4 労働力配置や栽培環境、市場性を考慮して菌種を選択していますか	
	5 植菌器具機械等の掃除、メンテナンスを定期的に行っていますか	
	6 植菌数、植菌間隔は適切ですか	
	7 伏せこみにあたって、栽培環境に適した組み方を選択していますか	
	8 植菌後のほた化の様子をこまめに確認していますか	
	9 ほた化の環境条件を計測し、改善していますか（温度、湿度、照度、方角等）	
	10 気温、湿度条件に応じた適切な散水を行っていますか	
	11 天気予報を確認し作業計画に反映させていますか	
	12 ほた化の選択にあたり自然災害の予防を考慮していますか	
	13 ほた化の天り返しを行っていますか	
	14 ほた化の連熟対策を十分講じていますか	
	15 発生操作の方法、タイミングは適切ですか	
	16 収穫は適切なタイミングで行っていますか	
	17 作業路の排水対策を講じていますか	
	18 林内作業車等車同系機械のエンジンをこまめに切っていますか	
	19 鳥獣被害の予防対策を行っていますか	
	1 乾燥効率の向上に取り組んでいますか（庫内配置の適正化など）	
	2 乾燥時間を短縮させる取組を行っていますか（スライサーの導入等）	
	3 この種類に応じた乾燥機の温度管理を適切に行っていますか	
	4 再度吸湿しないよう乾燥後の取り込みタイミングは適切ですか	
	1 包装資材の節約・薄層化に取り組んでいますか	
	2 通いコンテナ等輸送資材の再利用に取り組んでいますか	
	3 包装資材の脱プラスチック化に取り組んでいますか	
	1 ソーラーパネル等、再生購入に取り組んでいますか	
	2 販売価格の適正化、生産コストの適切な価格転嫁に取り組んでいますか	
	原木栽培	
	乾燥加工	
	出荷	
	その他	
	その他独自 の低コスト取組	

	令和6年度 までの取組	令和7-8年 度の取組
	チェックポイント	
内張カーテン	1 培養棟・発生棟に内張（カーテン、固定張り）を設置していますか	
	2 保温、断熱性能の高い内張りシートを利用していますか	
	3 内張カーテンを多層化していますか（可能であれば培養棟・発生棟全面）	
	4 内張カーテンに破れや隙間がないか点検しましたか	
	5 内張カーテン裾部の隙間（膨らみ）を点検しましたか	
	6 培養棟・発生棟の出入口付近や裏面は隙間のないように保温対策を行いましたか	
	7 多層カーテンでは被覆資材同士の間隔（資材同士が張り付かない）は適切ですか	
	8 多層カーテンでは肩部などの隙間対策を行いましたか	
	9 自動開閉の場合、開閉させて除菌や開閉動作に問題がないことを確認しましたか	
菌床栽培	1 菌床殺菌時に対象に応じた殺菌時間を設定していますか	
	2 殺菌室内の収容数は適切ですか	
	3 殺菌後の冷却時間は適切に管理していますか	
	4 菌種の選択にあたり、培養環境、市場性などを考慮していますか	
	5 菌床材料の保管状況は適切ですか	
	6 菌床の含水率は適切ですか	
	7 栽培舎への菌床収容数や間隔は適切ですか	
	8 栽培施設（培養室、発生棟）の環境条件（湿度・CO2等）を計測していますか	
	9 散水・加湿は、適切な量、タイミングで行っていますか	
	10 照明にLEDを使用していますか	
廃棄物	11 こまめに消灯するなど点灯時間は適切ですか	
	12 製造ロット単位等の菌床ロス率のチェック・改善を行っていますか	
	13 作業域内の動線配置が交錯しないようにしていますか	
	14 作業域内において作業者の歩行（移動）距離が短くなるよう工夫していますか	
	15 作業時間の計測を行っていますか	
	16 作業標準を作成していますか	
	17 作業に用いる道具類の保管場所は決まっていますか	
	18 施設内の整理、整頓、清掃等を定期的に行っていますか	
	19 器具機械等のメンテナンスを定期的に行っていますか	
1 廃菌床の他用途への活用を行っていますか（エネルギー、堆肥、飼料等）		
2 廃ほた化の他用途への活用を行っていますか（エネルギー、堆肥、昆虫飼育材など）		
3 菌床袋、培養じり等プラスチック資材の廃棄量の削減やリサイクルに取り組んでいますか		

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (自治体・民間事業者向け)				
		申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません
	(1) エネルギーの節減			
	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める			
	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等)を検討			
	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討			
	(2) 悪臭及び害虫の発生防止	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません
	発生源となる場所で作業する又は発生原因となるものを扱う場合 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める			
	(3) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません
	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理			
	資源の再利用を検討			
	(4) 生物多様性への悪影響の防止	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません

			た)	
	生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合 生物多様性に配慮した事業実施に努める			
	特定事業場である場合 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守			
	(5) 環境関係法令の遵守等	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません
	みどりの食料システム戦略の理解			
	関係法令の遵守			
	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める			
	機械等を扱う事業者である場合 機械等の適切な整備と管理に努める			
	正しい知識に基づく作業安全に努める			

注 の記載内容に該当しない場合には、「該当しません」にチェックを入れてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

様式第 4 号

第 号
年 月 日

地域振興局長 様

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

年度きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業取組実施状況報告書

きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領第 5 第 1 項の規定に基づき別添のとおり報告する。

(添付資料)

- ・様式第 5 号 (事業実施主体が取りまとめ者の場合は、取組実施者から提出させ、添付すること。)
- ・各取組実施者に補助金が支払われたことを証する書類 (振込依頼書の写し等) (事業実施主体が取りまとめ者の場合のみ)

(注) 事業実施主体が取りまとめ者の場合は、取組実施者から別添を提出させ、添付すること。

きのこの生産資材価格高騰緊急対策事業取組実施状況報告書

第1 取組実施者の概要

取組実施者数（件）

事業実施主体が取りまとめ者の場合のみ記載。

第2 取組実績

No.	取組実施者 (氏名又は法人・組織名)	きのこの種類	生産量 (kg)		計画時の取組メニューの実施の有無	取組の概要
			令和7年度 (年)	令和8年度 (年)		
計						

(注)

- 適宜、行を追加すること。
- 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。
- 「計画時の取組メニューの実施の有無」欄については、様式第2号において取組メニューのうち15個以上取り組んでいる場合は「有」、15個未満の場合は「無」と記載すること。
- 令和8年度又は令和8年の生産量の算出根拠となる資料（出荷伝票等）を添付すること。

きのこ生産コスト削減等実施報告書

チェック時期		令和 年 月	
氏名			
対象品目	栽培方法	栽培規模	ト/年
対象品目	栽培方法	栽培規模	ト/年
対象品目	栽培方法	栽培規模	ト/年
対象品目	栽培方法	栽培規模	ト/年

- 1 実施した取組メニューに○を付して下さい。
- 2 生産資材の国産化に向けた取組、コスト削減に向けた取組のいずれも、令和7-8年度に取り組みむことが必須です。
- 3 「生産資材の国産化に向けた取組」は具体的な取組内容を記載して下さい。「コスト削減に向けた取組」は、「令和6年度または令和7年度の取組」に、チェックポイントの取組メニューが15個以上必要です。
そのうち5つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「」で記入)を含むようにして下さい。

1. 生産資材の国産化に向けた取組		令和7-8年 までの取組 度の取組
国産化	生産資材の国産化(必須)	
	生産に使用する生産資材の国産化を図っていますか	
	・取組の具体的な内容(既存の取組、試行的な取組も含む)	

2. コスト削減に向けた取組		令和7-8年 までの取組 度の取組
	チェックポイント	
燃油暖房機	<ol style="list-style-type: none"> 1 燃焼用新鮮空気を取り入れ口を設けましたか 2 缶体を清掃しましたか 3 パーナー/スリッド周辺、デューザー、ストレーナー、火炎検出器等を清掃しましたか 4 パーナー/スリッドを点検して定期的に交換していますか 5 ノズルヒーターの不具合はありませんか 6 エアシャッターで適正な空気量となるよう調整していますか 7 長期保管した燃料を使用しませんか 8 温風暖房の場合、缶水の入れ替え、腐食抑制剤の投入を行いましたか 9 温風ダクトの漏れや破れはありませんか 10 オイルタンクの水抜きや配管の濡れを確認しましたか 	
木質暖房機	<ol style="list-style-type: none"> 1 貯蔵タンク(サイロ)と暖房機の距離は適切ですか(15m以内) 2 暖房機本体の設置場所は適切ですか(培養棟・発生棟端側の中央部) 3 燃油暖房機とのハイブリッド運転時の温度設定は適切ですか(燃油暖房機より1-2 高(設定)) 4 タンクシート対策をとっていますか 5 燃料の供給経路(サイロ 暖房機本体)に異常はありませんか 6 燃料を適切な乾燥状態で使用していますか 7 (腐れた暖房機の場合)腐れた木の乾燥は十分ですか 8 煙突掃除、燃焼灰の清掃等のメンテナンスをまねに行っていますか 9 室外機や室内機周辺の障害物を除きましたか 10 室外機は北風等の影響がない場所に設置しましたか 11 ヒートポンプの場合)デフロスト水の排水、積雪への対策をとりましたか 12 室外機・室内機をなるべく近(に設置しましたか 13 電線の高さ・長さ(引込柱～室外機の長さ)は適切にしましたか 14 ヒートポンプの場合)ハイブリッド運転時の温度設定は適切ですか(燃油暖房機より2-3 高(設定)) 15 空調機接続周辺部に被覆の破れや隙間はありませんか 16 エアフィルターや熱交換器(室内・室外)の清掃を定期的に行っていますか 	
空調設備		

チェックポイント		令和6年度 までの取組 度の取組	令和7-8年 までの取組 度の取組
セ ン サ ー 温 度 計	<ol style="list-style-type: none"> 1 センサーの先端に水滴が付いている、塵や内容物に接触したりしていませんか 2 センサーを栽培槽中央付近など適切な高さに設置していますか 3 センサーを暖房機や送風ダクトの吹き出し口付近に設置していませんか 4 センサーの正常な作動を確認していますか 		
温 度 管 理	<ol style="list-style-type: none"> 1 送風ダクトの設置方法(本数、高さなど)は適切ですか 2 循環扇の設置方法(配置間隔、作物影響など)は適切ですか 3 温度設定にあたり栽培器具・菌床の温度を確認しましたか 4 培養棟・発生棟内の温度ムラの有無や温度差を適切な方法で確認しましたか 5 送風ダクトや循環扇を有効に活用して温度ムラを改善しましたか 6 送風ダクトの内部清掃は適切に行っていますか 7 施設内の菌床、ほた木の収容数は適切ですか 8 夏季に培養棟・発生棟におけるミスト噴霧、屋根排水などの対策を講じていますか 9 床暖房等に使用する温水ボイラ等の設定温度は適切ですか 10 換気用熱交換器を利用していますか 11 天候の変化や日長に合わせて適切に被覆材の上げ下ろしをしていますか 		
外 張 被 覆	<ol style="list-style-type: none"> 1 被覆資材が劣れていないか確認しましたか 2 培養棟・発生棟の外張被覆の破れや隙間を点検しましたか 3 天窓や出入口部の破損や隙間を点検しましたか 4 被覆資材留具の締めを点検しましたか 5 シェード(日除け)の透光率は適切ですか 6 高温対策として、シェード(日除け)の2重張りを行っていますか 7 換気扇シャッターや使用しない出入口の目張り、側面巻き上げフィルムの固定をしましたか 		

きのこ生産コスト低減等実施報告書

	令和7-8年度 までの取組	令和6年度 までの取組	令和7-8年 度の取組	
原木栽培	チェックポイント			
	1	原木の伐期は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）		
	2	原木の葉枯らし・乾燥期間は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）		
	3	ハラカコブカミキリ等虫害木の移動を避けるなどの虫害対策を行っていますか		
	4	労働力配置や栽培環境、市場性を考慮して菌種を選択していますか		
	5	菌器具機構等の掃除、メンテナンスを定期的に行っていますか		
	6	菌菌数、菌菌間隔は適切ですか		
	7	伏せこみにあたって、栽培環境に適した組み方を選択していますか		
	8	菌菌後のほだ化の様子をこまめに確認していますか		
	9	ほだ場の環境条件を計測し、改善していますか(温度、湿度、照度、方角等)		
	10	気温、湿度条件に応じた適切な散水を行っていますか		
	11	天気予報を確認し作業計画に反映させていますか		
	12	ほだ場の選択にあたり自然災害の予防を考慮していますか		
	13	ほだ木の天地返しを行っていますか		
	14	ほだ木の遮熱対策を十分講じていますか		
	15	発生操作の方法、タイミングは適切ですか		
	16	収穫は適切なタイミングで行っていますか		
	17	作業路の排水対策を講じていますか		
	18	林内作業車等車両系機構のエンジンをこまめに切っていますか		
19	鳥獣被害の予防対策を行っていますか			
乾燥加工	1	乾燥効率の向上に取り組みんでいますか(庫内配置の適正化など)		
	2	乾燥時間を短縮させる取組を行っていますか(スライサーの導入等)		
	3	きのこの種類に応じた乾燥機の温度管理を適切に行っていますか		
	4	再度吹送しないよう乾燥後の取り込みタイミングは適切ですか		
出荷	1	包装資材の節約・減量化に取り組みんでいますか		
	2	通いコンテナ輸送資材の再利用に取り組みんでいますか		
	3	包装資材の脱プラスチック化に取り組みんでいますか		
その他	1	ローラーパネル等、再エネ導入に取り組みんでいますか		
	2	販売価格の適正化、生産コストの適切な価格転嫁に取り組みんでいますか		
その他独自 のコスト低 減の取組				

	令和7-8年度 までの取組	令和6年度 までの取組	令和7-8年 度の取組	
内張カーテン	チェックポイント			
	1	培養棟・発生棟に内張(カーテン、固定張り)を設置していますか		
	2	保温、断熱性能の高い内張り用シートを利用していますか		
	3	内張カーテンを多層化していますか(可能であれば培養棟・発生棟全面)		
	4	内張カーテンに破れや隙間がないか点検しましたか		
	5	内張カーテン褶部の隙間(膨らみ)を点検しましたか		
	6	培養棟・発生棟では被覆資材同士の隙間は隙間のないよう保温対策を行いましたか		
	7	多層カーテンでは被覆資材同士の隙間(資材同士が張り付かない)は適切ですか		
	8	多層カーテンでは肩部などの隙間対策を行いましたか		
	9	自動開閉の場合、開閉させて隙間や開閉動作に問題がないことを確認しましたか		
	1	菌床総面積に対象に応じた総面積を設定していますか		
	2	総面積内の収容数は適切ですか		
	3	総面積後の冷却時間は適切に管理していますか		
	4	菌種の選択にあたり、培養環境、市場性を考慮していますか		
	5	菌床材料の保管状況は適切ですか		
	6	菌床の含水率は適切ですか		
	7	栽培舎への菌床収容数や間隔は適切ですか		
	8	栽培施設(培養室、発生棟)の環境条件(湿度、CO2等)を計測していますか		
	9	散水・加湿は、適切な量、タイミングで行っていますか		
10	照明にLEDを使用していますか			
11	こまめに消灯するなど点灯時間は適切ですか			
12	製造ロット単位等の菌床ロス率のチェック・改善を行っていますか			
13	作業域内の動線配置が交錯しないようになっていますか			
14	作業域内において作業者の歩行(移動)距離が短くなるよう工夫していますか			
15	作業時間の計測を行っていますか			
16	作業標準を作成していますか			
17	作業に用いる道具類の保管場所は決まっていますか			
18	施設内の整理、整頓、清掃等を定期的に行っていますか			
19	器具機構等のメンテナンスを定期的に行っていますか			
廃棄物	1	菌床の他用途への活用を行っていますか(エネルギー、堆肥、飼料等)		
	2	廃た木の他用途への活用を行っていますか(エネルギー、堆肥、昆虫飼育材など)		
	3	菌床袋、培養ビン等プラスチック資材の廃棄量の削減やリサイクルに取り組みんでいますか		

參考資料

第 号

年 月 日

様

所在地

事業実施主体名

代表者氏名

年度きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業
補助金交付申請書兼実績報告書

新潟県補助金等交付規則第3条及び第12条並びにきのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領第3第3項の規定に基づき、交付申請及び実績報告します。

記

- 1 交付申請額 円
- 2 添付書類名
- (1)
- (2)

- (注) 1 以下の書類を添付すること。
- (1) きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実績報告書（要綱別記様式）
 - (2) 取組実施者名簿（要綱別記様式。事業実施主体がきのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領第2第2項（2）に定める取りまとめ者の場合のみ添付すること。）
 - (3) 委任状（要綱別記様式。事業実施主体が取りまとめ者の場合のみ、きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領第2第2項（1）に定める取組実施者が作成し、添付すること。）
 - (4) きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領第3に定めるきのこの生産資材導入支援取組計画書又はきのこの生産資材導入支援取組計画書変更承認申請書に添付した書類のうち、変更があった書類（申請時以降変更のない場合は省略できる。）
- 2 取組計画書に変更があったときは、当該取組計画書の写しに変更後の内容が容易に比較対照できるように変更部分を赤字で加筆修正（変更前の部分は取消線で修正）したものを添付すること。

きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業 実績報告書(事業成績書)

第1 事業実施主体の概要

取組実施者名又は 取りまとめ者名			
代表者の役職・氏名			
取組実施者又は取り まとめ者の住所	〒		
事業担当者の連絡先	所属・役職 ・氏名		
	電話番号		
	E-mail		

第2 取組実施者の概要

きのこの種類	栽培方法 (菌床製造 又は菌床 購入又は ほだ木製造)	きのこの 販売収入 が事業収 入の過半 を占める	経営費に 占める 電気代の 割合 15%以上	R7年度 又は R7年の 生産量 (kg)	年間 平均 生産量 (kg)	次期 生産量 (kg) A	定額 支援 単価 (円/kg) B	補助金額 (円) A×B	備考
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>						
計									

(注)

- 1 R7年度又はR7年の生産量及び年間平均生産量は、きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領別記1の第3第4項に基づき記載し、集計範囲は年度もしくは年次のいずれかで統一すること。
- 2 R7年度又はR7の生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)を添付すること。
- 3 国・県・市町村が実施する他の事業で、きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業実施要領別記1の第3第3項に定める資材の導入に係る補助を受けている場合は、備考欄にその事業の名称と補助金額を記載すること。
- 4 適宜、行を追加すること。
- 5 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

事業実施主体が取りまとめ者の場合は以下の記載による。
取組実施者名簿のとおり。

取組実施者数

要綱別記様式(きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業(事業実施主体が取りまとめ者の場合))

取組実施者名簿

きのこ生産資材価格高騰緊急対策事業 取組実施者名簿

No.	取組実施者 (氏名 又は 法人・ 組織名)	きのこ の種類	栽培方法 (菌床製造 又は菌床 購入又は ほだ木製造)	きのこの 販売収入 が事業収 入の過半 を占める	経営費に 占める 電気代の 割合 15%以上	R7年度 又は R7年の 生産量 (kg)	年間 平均 生産量 (kg)	次期 生産量 (kg) A	定額 支援 単価 (円/kg) B	補助金額 (円) A×B	備考
				☑	☑						
		計									

(注)

- 1 記載上の注意事項は、実績報告書の第2を参照すること。
- 2 取組実施者ごとに委任状を作成し、添付すること。

